

今別町

公共施設等総合管理計画

平成29年3月策定

令和4年3月改訂

目次

はじめに

- 1 計画策定の背景・目的 1
- 2 計画の位置付け 2

第1章 町の概要

- 1 町の概要 3
- 2 人口動向 4
- 3 財政状況 7

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

- 1 対象施設 10
- 2 公共建築物 11
- 3 インフラ施設 21
- 4 将来における更新費用の推計 23
- 5 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み 26

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

- 1 計画期間 29
- 2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策 29
- 3 現状や課題に関する基本認識 30
- 4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方 31

第4章 施設分類ごとの管理に関する基本的な方針

- 1 学校教育系施設 34
- 2 生涯学習系施設 34
- 3 産業系施設 36
- 4 福祉系施設 37
- 5 行政系施設 38
- 6 公営住宅 40
- 7 都市基盤施設 41
- 8 その他の施設等 42
- 9 道路 43
- 10 橋りょう 43
- 11 上水道 44
- 12 農業用排水路設備 44

はじめに

1. 計画策定の背景・目的

地方公共団体において厳しい財政状況が続く中、現在、全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっています。また、今後は人口減少と少子高齢化等による公共施設等の利用需要の変化が予想されることから、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視野に立って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要です。

当町においては、昭和30年代に人口のピークを迎え、人口の増加や経済発展に伴う町民のニーズに応えるために公共施設等への投資を継続的に行ってきました。集中的に投資を行ってきた時期から約40年～60年が経過してこれらの公共施設等が一斉に更新の時期を迎えることとなります。

一方、人口減少社会への対応、特に生産年齢人口の縮小による地方税の減少などによる厳しい財政状況等を踏まえ、老朽化が進み、大規模な修繕や更新が見込まれる多数の公共施設等を全て維持していくことは財政的に困難となります。また、人口の急激な減少と少子高齢化等の進行などから社会構造や町民のニーズも変化していますので公共施設等の利用需要の変化も予想されます。

このような中、平成25年11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議で決定された「インフラ長寿命化計画」における地方公共団体の「インフラ長寿命化基本計画（行動計画）」に位置づけられる計画として、平成26年4月22日に総務省が策定した「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき、公共施設等の老朽化の状況や、今後の人口や財政状況等の見通しについて把握・分析を行い、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針等を定めることを目的として、「今別町公共施設等総合管理計画」（平成29年3月）を策定しました。

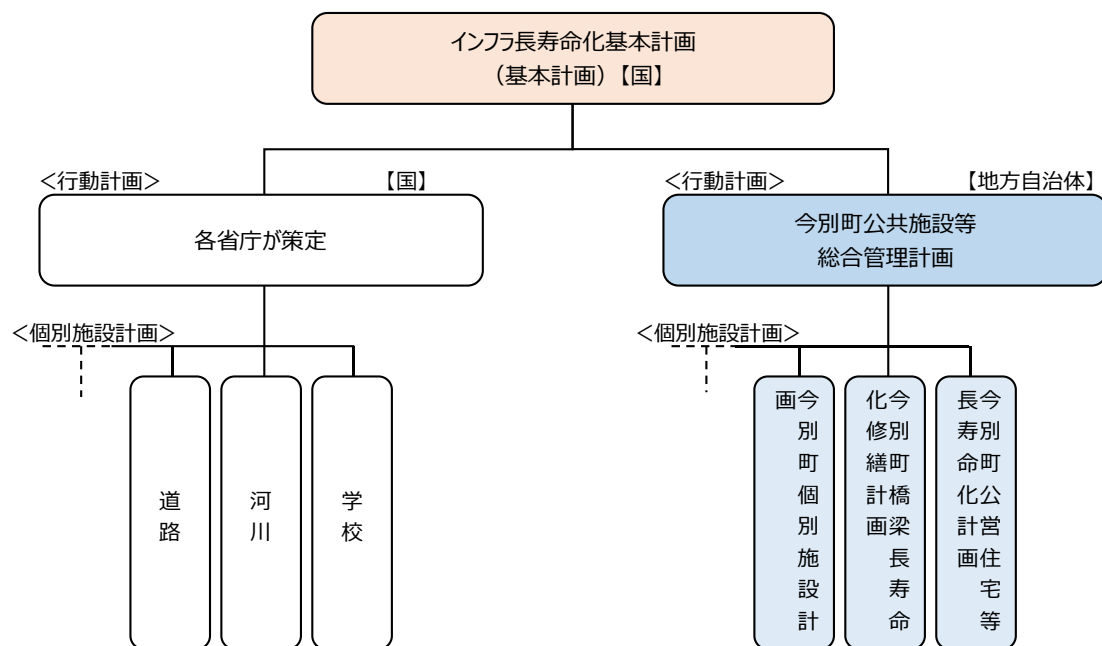
今後は、策定された公共施設等総合管理計画の推進を総合的かつ計画的に図るとともに、不断の見直しを実施し、充実させていくことが重要であることから、総務省より、平成30年2月27日に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂」、令和3年1月26日に「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項」が示されました。これらに記載された総合管理計画の見直しに当たって記載すべき事項等を踏まえて、「今別町公共施設等総合管理計画（以下「本計画」という。）」を改訂しました。

2. 計画の位置付け

平成25年11月、国の「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」において、インフラの老朽化が急速に進展することへの対応として「インフラ長寿命化基本計画」が決定されました。

「インフラ長寿命化基本計画」では、地方公共団体はインフラを管理・所管するものとして、その維持管理・更新等を着実に推進するため、中長期的な取組の方向性を明らかにする「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定することとされています。

本計画は、この「インフラ長寿命化計画（行動計画）」に位置付けられる計画で、本計画の目標達成に向けては、図のようにそれぞれ個別の施設計画を実施することにより進めていきます。



第1章 町の概要

1. 町の概要

当町は地理的には青森県津軽半島北端の中央部に位置し、北は津軽海峡に面し、南西は中山山脈を境に五所川原市（旧・市浦村）、東は外ヶ浜町平館、西は外ヶ浜町三厩、南は外ヶ浜町蟹田に隣接した東西17km、南北14km、総面積125.27km²を有する臨海山村です。青森市とは約50km、五所川原市は約55km、弘前市は約90kmの距離に位置しています。

今別川が町の中央部を縦断するように流れ、それぞれの水源を発した15の中小河川が、三厩湾に注ぎ、その流域部を中心に平地が展開しており、今別川流域と海岸線に10集落が点在しています。沿岸部の美しい海岸線は昭和50年に津軽国定公園に指定されています。当町は森林地域がほとんどで、山林が総面積の約88%を締めている典型的な中山間地域です。

気候は、津軽海峡に面しているため潮流の影響を受けやすく、夏季はオホーツク海の冷気を含んだ偏東風（やませ）が吹くため、低温が多く、冬季は偏西風が吹き、降雪も11月から3月下旬まで続き積雪も多く、最深積雪は、平均111～113cmと、比較的多いのが特徴で、昭和54年に特別豪雪地帯に指定されています。



(出典) 今別町ホームページより

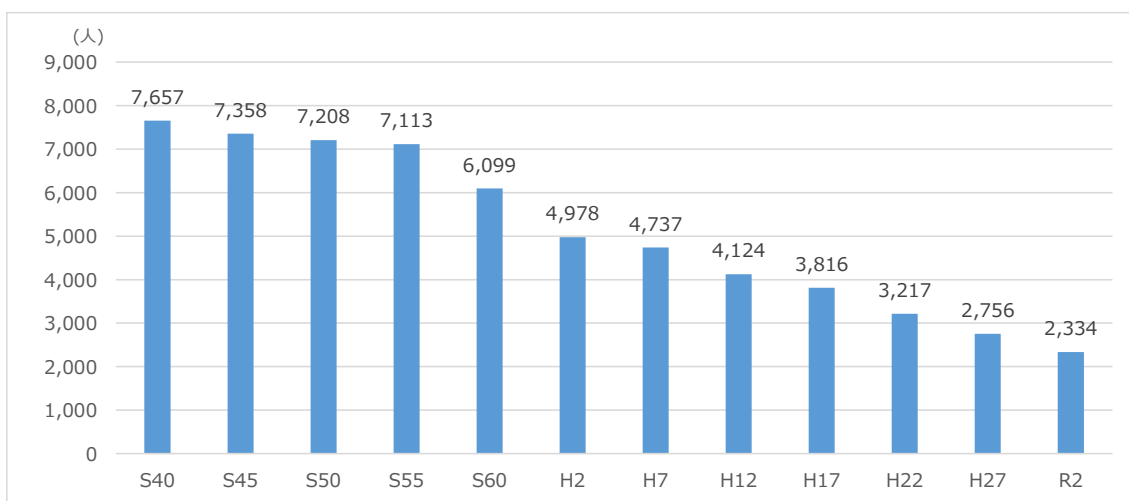
2. 人口動向

(1) 人口の推移

当町の人口は減少傾向にあり、昭和40年（1965年）には7,657人であったのが、令和2年（2020年）には2,334人へと減少しています。昭和55年（1980年）から平成2年（1990年）までの10年間に7,133人から4,978人へと2,155人（約30%）減少しました。1987年の青函トンネルの工事終了が主因と予測されます。

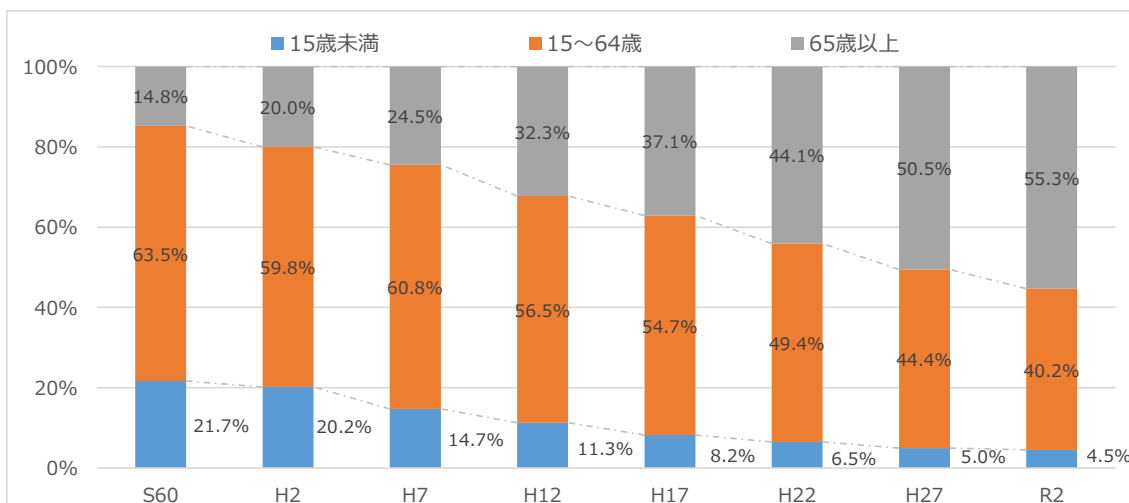
年齢区分ごとにもとみると、65歳以上の人口の総人口に占める割合が増加しており、令和2年（2020年）では55.3%となっています。

■ 人口推移



(出典)「国勢調査」(昭和40年から令和2年)

■ 年齢区分ごとの割合推移



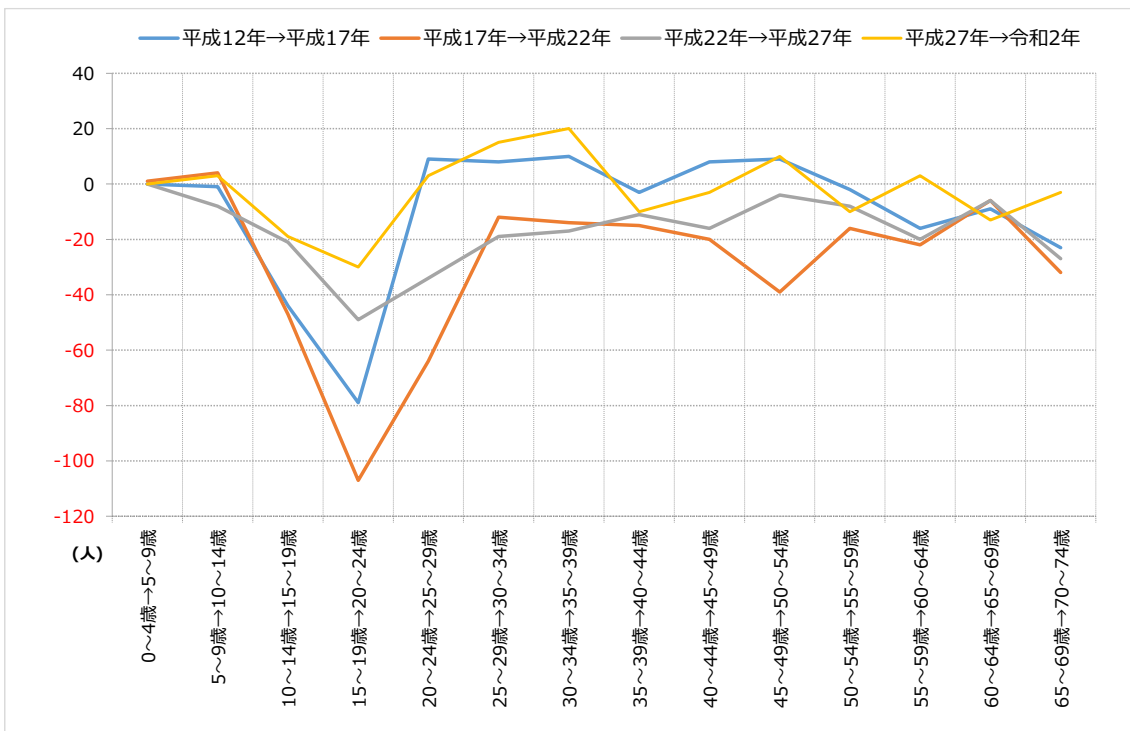
(出典)「国勢調査」(昭和60年から令和2年)

年代ごとの社会移動の傾向をみるために、国勢調査を用いて年齢階層別人口移動の分析を行いました。年齢階層別人口移動の分析とは、5年前の5歳下の人口を差し引くことによって、その5年間に何歳世代の人口がどの程度増減したかをみる手法です。70歳未満では自然減（死亡）は人口比でさほど多くないため、事実上社会移動を表していると言えます。

年齢階層別人口移動の分析をみると、どの期間の移動数を見ても、「10～14歳→15～19歳」、「15～19歳→20～24歳」の年齢層で大幅な転出超過となっています。これは、大学等への進学や、高校や大学卒業後の就職による転出の影響によるものと考えられます。

平成27年（2015年）→令和2年（2020年）の期間をみると「25～29歳→30～34歳」、「30～34歳→35～39歳」の年齢層で転入超過となっています。これは、子育て世代が町の施策等の結果、地元に戻ってきていると考えられます。

■ 年齢階層別人口移動の分析



(出典) 「国勢調査」(平成12年から令和2年)

(2) 将来の人口推計

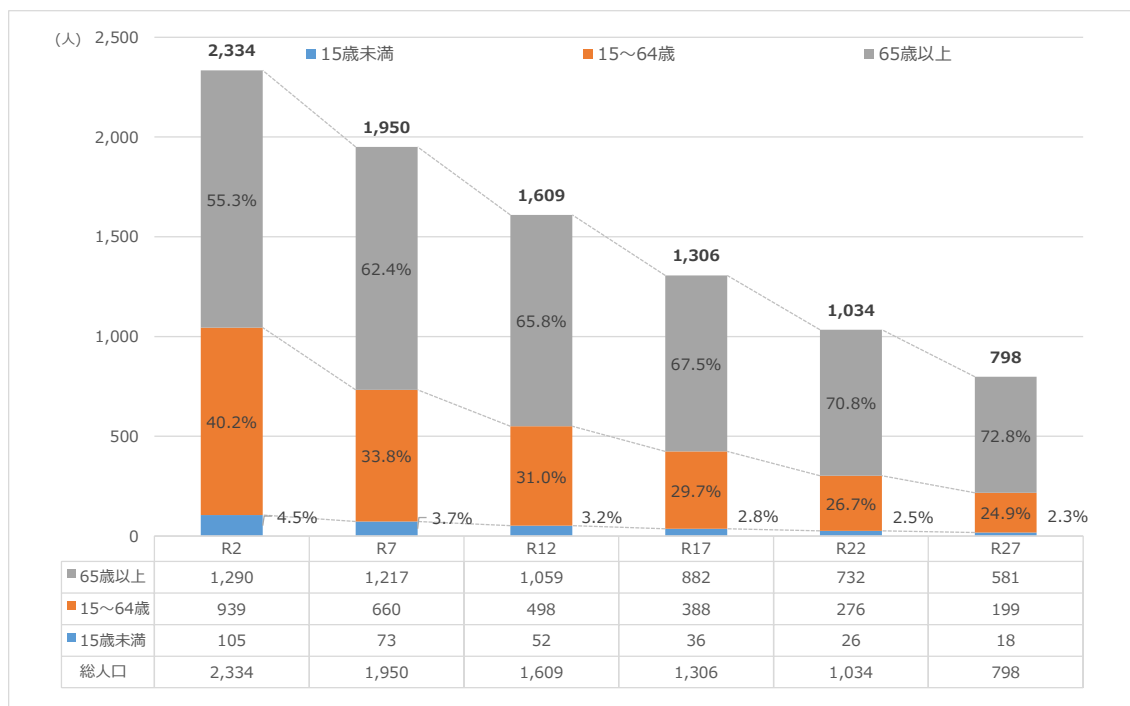
国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によると、令和27年（2045年）の人口は798人となると推計しています。年率換算に直すと、25年で1,536人減少しますので、毎年約2.6%ずつ人口が減少することになります。

年齢構成別にみると、65歳以上の人口が総人口に占める割合は、令和2年（2020年）では55.3%を占めていますが、令和27年（2045年）には72.8%となり、当町の総人口の約7割が65歳以上となると推計しています。

また、財政負担の中心的な役割を果たす15～64歳の人口が総人口に占める割合は、令和2年（2020年）の40.2%から令和27年（2045年）には24.9%となるものと推計しています。

なお、当町が平成27年11月に策定した「今別町人口ビジョン」では、目指すべき将来人口として、令和22年（2040年）には1,488人、令和42年（2060年）に1,012人としています。これらの推計が効果をあげられるよう、施策の取捨選択と集中、効果と効率の高い行政サービスを提供する、早期の総合戦略の実施が求められます。

■ 将来人口の推計



(出典)「日本の地域別将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所)平成30年推計
令和2年は「国勢調査」実績値

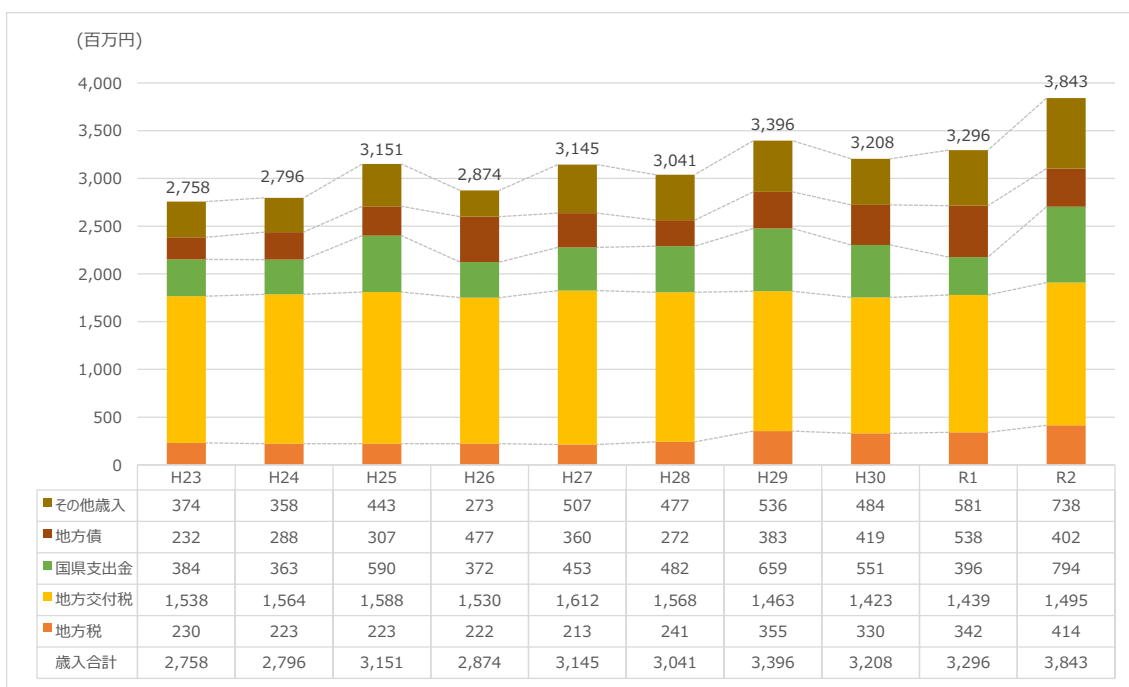
3. 財政状況

(1) 歳入

当町の歳入は、令和2年度（2020年度）で約38.4億円となっており、そのうち地方交付税が約15.0億円で約39%を占めています。地方交付税に対する依存度が高く、国の施策による影響を大きく受けやすい状況です。

地方税については、平成23年度（2011年度）から平成28年度（2016年度）までは、ほぼ同水準で推移していましたが、平成29年度（2017年度）から増加に転じ、令和2年度（2020年度）では約4.1億円となっています。

■ 普通会計歳入の推移



(出典) 「地方財政状況調査表」より作成

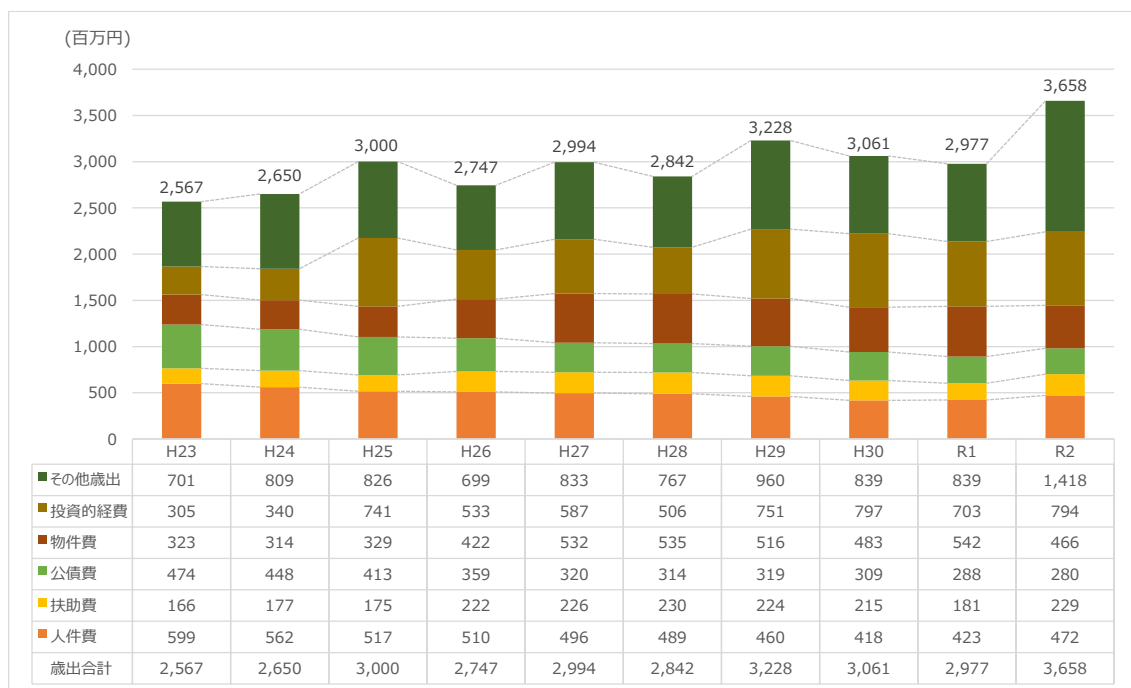
(2) 歳出

当町の歳出は、令和2年度（2020年度）で約36.6億円となっています。義務的経費とされる人件費、扶助費、公債費について、人件費は定員適正化計画の実施により減少から横ばい、扶助費は横ばい、公債費は近年減少傾向にあります。

投資的経費は、平成30年度（2018年度）の約8.0億円から、平成23年度（2011年度）の約3.1億円と年度ごとにばらつきがあります。近年は7億円台になっており、過去5年間の平均は約7.1億円です。

平成30年度（2018年度）はいまべつ総合体育館、令和1年度（2019年度）と令和2年度（2020年度）は町営住宅の建設工事を行っています。

■ 普通会計歳出の推移



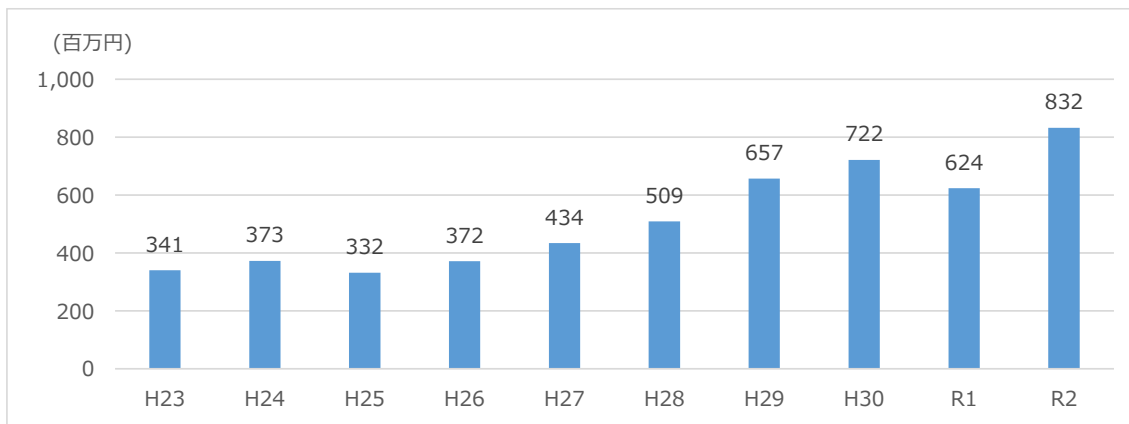
(出典) 「地方財政状況調査表」より作成

(3) 基金

当町では、大規模な財政支出や急激な税収の落ち込み等の将来のリスクへの備えとして、財政調整基金を毎年度生じた決算剰余金等により積み立ててきました。

財政調整基金を含めたすべての基金の残高は、令和2年度（2020年度）で約8.3億円となっています。今後の財政運営の財源として効果的に使用していく必要があります。

■基金の推移

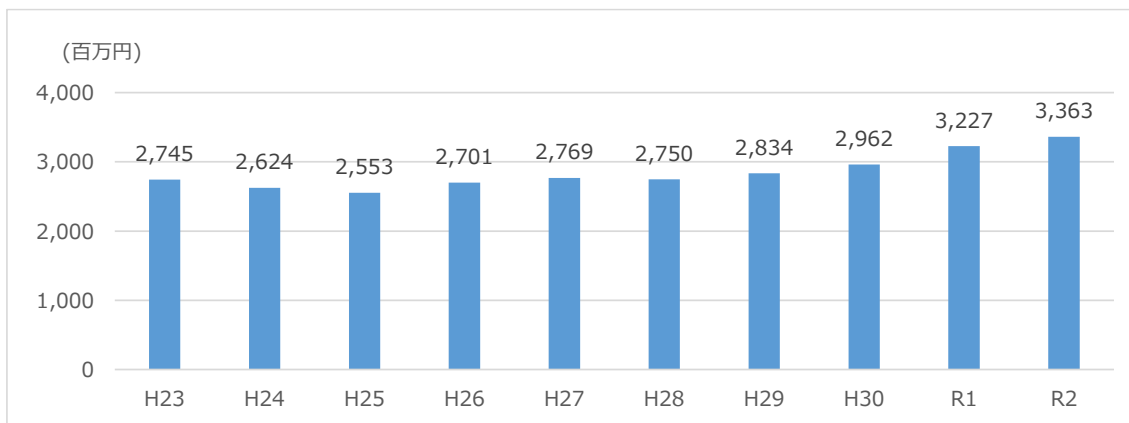


(出典)「地方財政状況調査表」より作成

(4) 地方債

地方債の残高は横ばい傾向にありましたが、平成29年度（2017年度）より増加傾向に転じ、令和2年度（2020年度）では、約33.6億円となっています。今後は償還を優先し新規借入を抑制することで地方債残高を逡減させ、長期的な視野で将来における公債費負担を減らす取り組みが必要となります。

■地方債の推移



(出典)「地方財政状況調査表」より作成

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1. 対象施設

本計画では、当町が保有するすべての公共施設等を対象とします。公共施設等とは、庁舎、学校教育系施設、公営住宅等の「公共建築物」と、道路、橋りょう、上下水道等といった「インフラ施設」で、令和2年度（2020年度）末時点で当町が保有する全ての施設とします。

当町の保有する公共施設等を用途別に分類したものを示します。

■公共施設等の分類

令和3年3月末時点

類型	分類		対象施設	施設数	延床面積 (㎡)
	大分類	小分類			
公共 建 築 物	学校教育系施設	小中学校	今別小学校、今別中学校（体育館・プール含む）	2	8,393.00
		その他教育施設	学校給食センター	1	206.00
	生涯学習系施設	町民文化系施設	中央公民館、砂ヶ森多目的集会所、八幡町集会所 等	7	1,848.48
		スポーツ・レクリエーション系施設	いまべつ総合体育館、山村広場、海峡の家 等	9	6,505.11
	産業系施設	産業系施設	道の駅いまべつ、開発センター、花き集荷所、ガラスハウス 等	14	8,983.23
	福祉系施設	保健・福祉施設	二股保健福祉会館、大川平福祉会館	2	630.00
		医療施設	今別診療所（住宅、車庫含む）	1	587.09
	行政系施設	庁舎等	役場庁舎、役場庁舎分室、役場庁舎書庫	3	1,553.84
		その他行政系施設	消防団屯所、食糧事務所、公共用バス待機場 等	18	2,127.04
	公営住宅	公営住宅	教員住宅、町営住宅	14	5,047.00
	都市基盤施設	公園	公園トイレ、展望台、イベントステージ 等	10	296.00
		駐車場・駐輪場	奥津軽いまべつ駅屋内駐車場	1	1,878.00
	その他の施設等	その他の施設等	旧小学校、山崎放牧場、避難所、スキー場施設 等	9	6,703.94
小 計				91	44,758.73
イン フ ラ 施 設	道路	道路	実延長 72,040m、面積 338,559㎡	-	
	橋りょう	橋りょう	41橋、面積 3030.78㎡	-	
	上水道施設	上水道施設	管路延長 39,369m	-	
		浄水場	施設2か所、上水道管理室1か所	3	528.00
農業用排水路	大開水路	延長 314.3m			

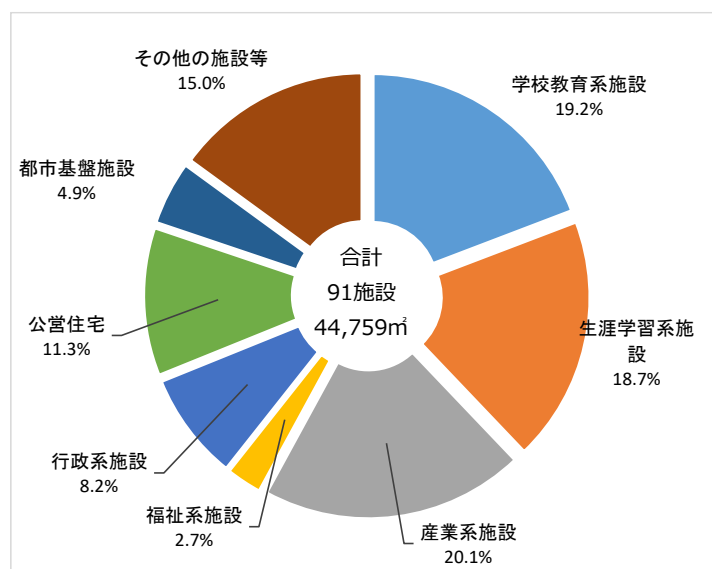
2. 公共建築物

(1) 公共建築物の延床面積内訳

分類ごとの総延床面積に占める割合順でみると、産業系施設の割合が20.1%と最も大きくなっており、次いで学校教育系施設が19.2%、生涯学習系施設が18.7%、主に未使用施設で構成するその他の施設等が15.0%となっています。

平成27年度（2015年度）から令和2年度（2020年度）の延床面積の増減については以下の通りです。増加は、関口地区コミュニティハウス、いまべつ総合体育館、町営住宅などです。減少は、旧教員住宅を解体したことなどです。本計画で改めて延床面積を精査した結果の修正も含まれており、結果として本計画の当初策定時より5年間で公共建築物は695.21㎡の増加となりました。

■ 公共建築物の延床面積内訳



類型	大分類	平成27年度		令和2年度	
		施設数	延床面積(㎡)	施設数	延床面積(㎡)
公共建築物	学校教育系施設	3	8,230.00	3	8,599.00
	生涯学習系施設	12	5,233.96	16	8,353.59
	産業系施設	14	8,760.23	14	8,983.23
	福祉系施設	3	1,217.09	3	1,217.09
	行政系施設	22	3,576.25	21	3,680.88
	公営住宅	17	6,370.61	14	5,047.00
	都市基盤施設	14	2,321.00	11	2,174.00
	その他の施設等	14	8,354.38	9	6,703.94
合計		99	44,063.52	91	44,758.73

(出典) 公会計の固定資産台帳より作成

■ 公共建築物の一覧

分類	施設名	延床面積(m ²)	備考
学校教育系施設			
小中学校			
	今別小学校	3,994.00	
	今別中学校	4,399.00	
その他教育施設			
	学校給食センター	206.00	
生涯学習系施設			
町民文化系施設			
	中央公民館	424.52	
	多目的集会施設	313.00	
	八幡町集会所	169.76	
	奥平部集会所	260.86	
	町民ふれあい文庫	413.37	
	西田地区コミュニティハウス	153.94	
	関口地区コミュニティハウス	113.03	H28建設
スポーツ・レクリエーション系施設			
	眺海の森林ウッドパーク	245.00	
	体験農園管理棟	115.00	
	ふれあいの森	42.00	
	高野崎キャンプ場	215.00	
	山村広場野球場	1,942.00	
	山村広場便所	114.36	
	あすなろ公園	91.00	
	いまべつ総合体育館	1,915.95	H30建設
	海峡の家	1,824.80	
産業系施設			
	開発センター	1,351.32	
	山崎放牧場	356.00	
	看視舎(由四良川)	40.00	
	鍋田地区花き集荷所	99.00	
	二股地区花き集荷所	99.00	
	鍋田地区花き集出荷所	126.00	
	荒馬の里活性化センター	703.00	
	道の駅いまべつ	485.00	
	ガラスハウス6棟(二股)	1,980.00	
	ガラスハウス6棟(清川)	1,980.00	
	ガラスハウス3棟(関口)	745.00	
	ガラスハウス2棟(清川)	99.00	
	眺海の森林ウッドパーク	833.91	
	ねぶた小屋	86.00	
福祉系施設			
保健・福祉施設			
	二股保健福祉会館	242.00	
	大川平福祉会館	388.00	
医療施設			
	今別診療所(住宅、車庫含む)	587.09	

分類	施設名	延床面積(m ²)	備考
行政系施設			
庁舎等			
	役場庁舎(車庫含む)	1,022.84	
	役場庁舎分室(旧法務局)	182.00	
	今別町役場書庫	349.00	
その他行政系施設			
	今別町消防団本部(車庫)	1,147.00	
	消防団本部屯所 第1分団	52.17	
	消防団本部屯所 第2分団	40.57	
	消防団本部屯所 第3分団	51.36	
	消防団本部屯所 第4分団(熊沢52-14)	46.37	
	消防団本部屯所 第4分団(熊沢43)	19.00	
	消防団本部屯所 第5分団	42.00	
	消防団本部屯所 第6分団	52.17	
	消防団本部屯所 第7分団	46.37	
	消防団本部屯所 第8分団	57.96	
	消防団本部屯所 第9分団	46.37	
	消防団本部屯所 第10分団	62.10	
	消防団本部屯所 第11分団	52.17	
	消防団本部屯所 第12分団	62.00	
	消防団本部屯所	19.00	
	食糧事務所	51.00	
	バス停留所待合室(4か所)	29.43	
	公共用バス待機場	250.00	
公営住宅			
	今別小学校教員住宅	283.00	
	大川平小学校教員住宅	70.00	
	大泊小学校教員住宅	237.11	
	今別中学校教員住宅	130.50	
	町営住宅9号棟	353.64	
	町営住宅3号棟	147.96	
	町営住宅5号棟	326.34	
	町営住宅10号棟	232.56	
	町営住宅11号棟	313.94	
	町営住宅12号棟	915.57	
	町営住宅13号棟	864.03	
	町営住宅14号棟	878.64	
	町営住宅4号棟	147.96	R2建設
	町営住宅6号棟	145.75	R2建設

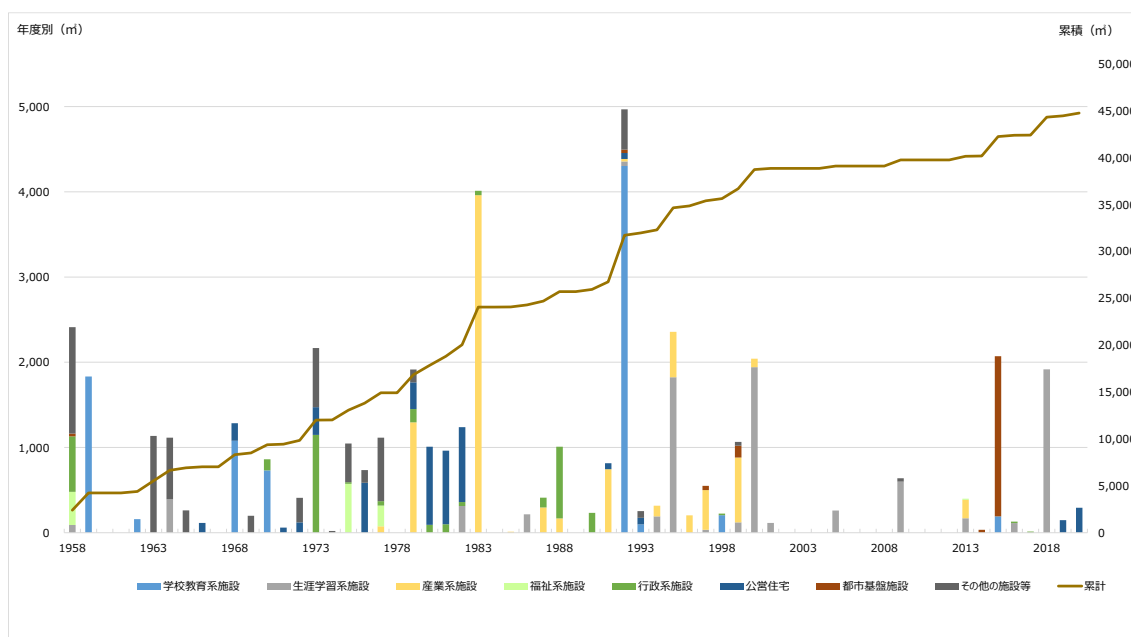
分類	施設名	延床面積(m ²)	備考
都市基盤施設			
公園			
	青函トンネル入口公園公衆便所	39.00	
	村元公園トイレ	29.00	
	ゆとりの駐車帯トイレ	24.00	
	観光施設トイレ(鬼の形のトイレ)	51.00	
	観光トイレ	17.00	
	今別駅便所	13.00	
	青函トンネル入口公園	35.00	
	砂ヶ森トイレ	24.00	
	関口砂防公園	19.00	
	屋外イベントステージ	45.00	
駐車場・駐輪場			
	奥津軽いまべつ駅屋内駐車場	1,878.00	
その他の施設等			
	山崎放牧場	895.20	
	眺海の森林ウッドパーク	552.00	
	旧大川平小学校 (荒馬の里資料館)	2,180.00	
	旧二股小学校	857.00	
	旧大泊小学校	1,349.00	
	海峡の家	604.00	
	倉庫 (今別駅前車庫)	39.74	
	今別駅前駐車場倉庫	45.00	
	奥平部避難所	182.00	

(2) 築年別整備状況

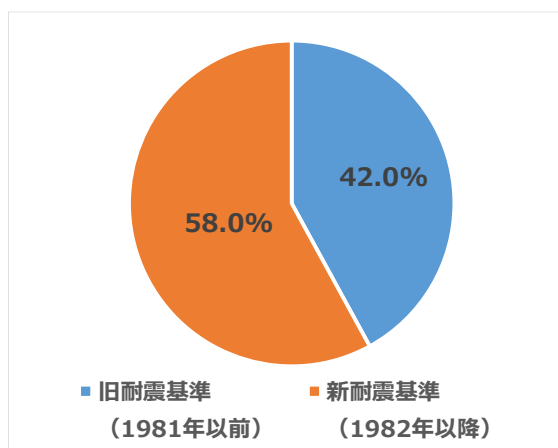
公共建築物の建築年度別の面積をみると、1970年代から1990年代にかけて多くの建築物が建設されたことがわかります。築30年を超える施設は一般的に大規模改修が必要と言われており、老朽化が懸念されますが、当町では築30年を超える公共建築物は、全体の59.8%を占めています。

また、昭和56年（1981年）の新耐震化基準以前に建築された公共建築物は、全体の42.0%を占めています。

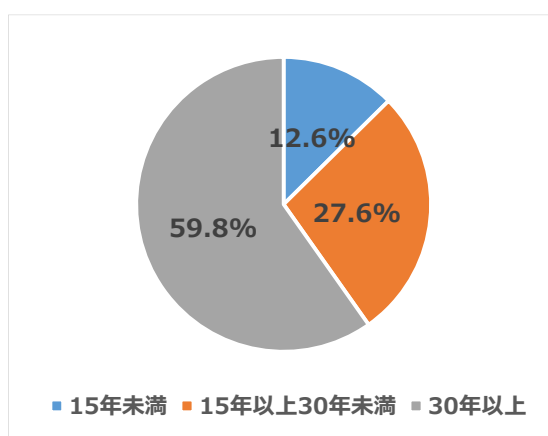
■ 築年数別延床面積の状況



■ 耐震基準 構成比 (延床面積)



■ 経過年数 構成比 (延床面積)



(出典) 公会計の固定資産台帳より作成

(3)有形固定資産減価償却率

建築物の有形固定資産減価償却率は一般に、「減価償却累計額÷取得価額」であらわされ、耐用年数に対してどの程度減価償却が進行しているかを把握することができます。有形固定資産減価償却率の平均的な値は35%～50%程度といわれています。

当町の場合、老朽化が進んでおり、令和2年度（2020年度）末時点で、全体平均64.5%となっています。

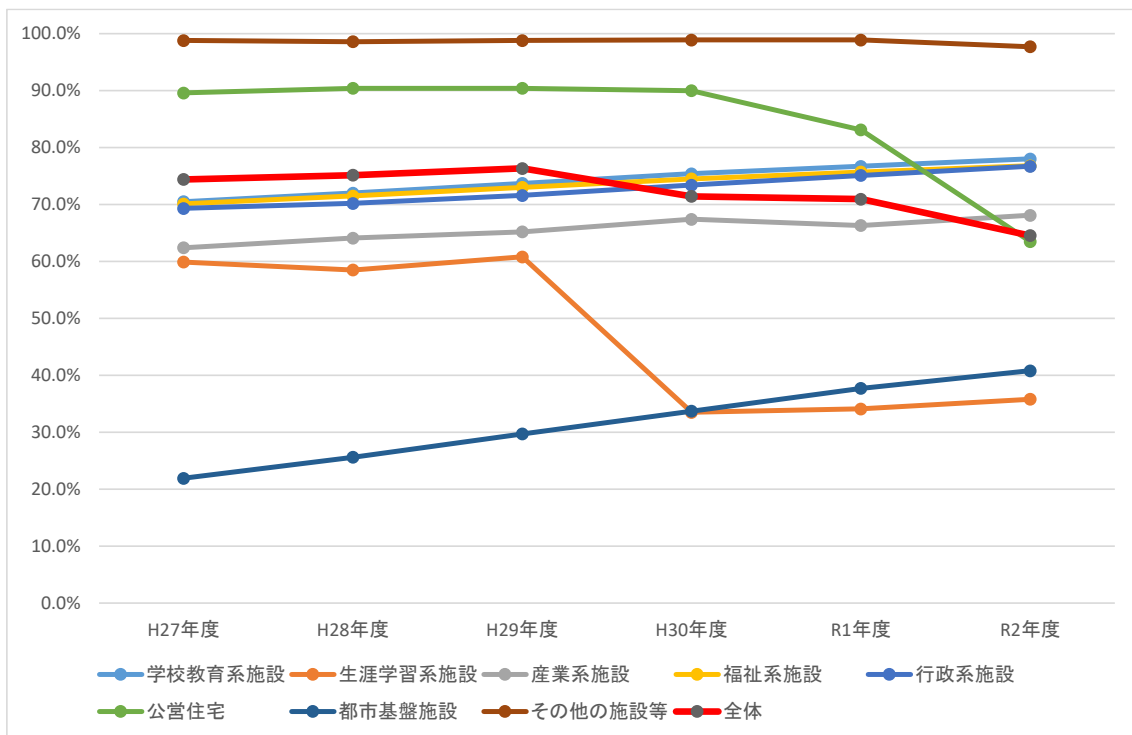
こうした現状から、公共建築物の更新のみならず、延床面積の縮減や、延命措置の実施又は取壊しによる公共建築物の最適な配置の実現が今後の大きな課題となっています。

■有形固定資産減価償却率

大分類	有形固定資産減価償却率					
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
学校教育系施設	70.5%	72.0%	73.7%	75.4%	76.7%	78.0%
生涯学習系施設	59.9%	58.5%	60.8%	33.5%	34.1%	35.8%
産業系施設	62.4%	64.1%	65.2%	67.4%	66.3%	68.1%
福祉系施設	70.1%	71.5%	73.0%	74.5%	75.7%	76.8%
行政系施設	69.3%	70.2%	71.6%	73.4%	75.1%	76.7%
公営住宅	89.6%	90.4%	90.4%	90.0%	83.1%	63.5%
都市基盤施設	21.9%	25.6%	29.7%	33.7%	37.7%	40.8%
その他の施設等	98.8%	98.6%	98.8%	98.9%	98.9%	97.7%
全体	74.4%	75.2%	76.3%	71.4%	70.9%	64.5%

(出典) 公会計の固定資産台帳より作成

■有形固定資産減価償却率（推移図）



（出典）公会計の固定資産台帳より作成

生涯学習系施設が平成30年度（2018年度）に33.5%になったのは、いまべつ総合体育館が完成したためです。公営住宅が令和1年度（2019年度）から減価償却率を下げているのは、町営住宅の建て替えが進んだためです。

また、その他の施設等がずっと100%近くになっているのは、旧小学校など相当古い公共建築物が多くあるためです。

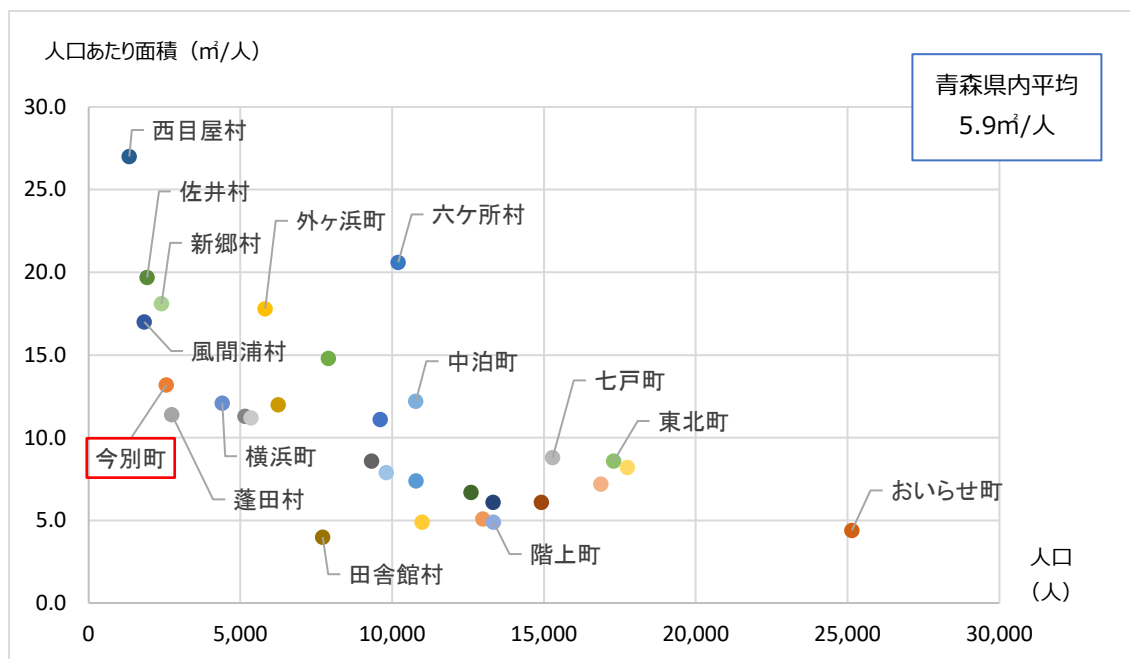
(4) 人口一人あたりの公共建築物延床面積

当町の住民一人あたりの公共建築物延床面積は13.2㎡/人となっています。住民一人あたりの公共建築物延床面積とは、「公共建築物延床面積÷人口」であらわされ、同じ青森県内の町村と比較をしたものが下記の図で、全体的に人口が少ない町村では一人あたりの面積が大きく、人口が多い町村では一人あたりの面積が少なくなっていることがわかります。

青森市等の市を含む県内平均は、5.9㎡/人となっており、当町は13.2㎡/人ですから約2.2倍となっています。

ただし、人口5,000人以下の他町村（蓬田村、西目屋村、横浜町、風間浦村、佐井村、新郷村）と比較すると、当町の住民一人あたりの公共建築物延床面積が大きすぎるとまでは言えません。

■ 青森県内の町村別人口一人あたりの公共建築物延床面積



(出典)

- ・公共建築物の延床面積は、「公共施設状況調経年比較表」（総務省）より令和1年度（2019年度）末の数値
- ・町村の人口は、住民基本台帳人口（青森県）より令和2年4月1日現在の数値

(5) 維持管理・更新等に係る経費

施設分類別の維持管理・更新等に係る経費の年合計額をみると、平成30年度（2018年度）は約1.3億円、令和元年度（2019年度）は3.6億円、令和2年度（2020年度）は約2.6億円要していることがわかります。

■ 施設分類別の維持管理・更新等に係る経費

・平成30年度（2018年度）

単位：千円

大分類	維持管理・更新等に係る経費			合計
	維持管理・修繕	改修	更新等	
学校教育系施設	5,673			5,673
生涯学習系施設	20,887		1,458	22,345
産業系施設	33,376			33,376
福祉系施設	579			579
行政系施設	1,463			1,463
公営住宅	2,820	16,391	26,875	46,085
都市基盤施設	5,515			5,515
その他の施設等	4,411		11,521	15,932
合計	74,724	16,391	39,854	130,968

更新等の経費について、生涯学習系施設は高野崎キャンプ場休憩所、ロッヂで、公営住宅は町営住宅4号棟、5号棟、その他の施設等は褒月地区福社会館（旧いわゆり）などのためです。

・令和元年度（2019年度）

単位：千円

大分類	維持管理・更新等に係る経費			合計
	維持管理・修繕	改修	更新等	
学校教育系施設	4,914			4,914
生涯学習系施設	17,852	80,320	1,296	99,469
産業系施設	32,936	55,746		88,681
福祉系施設	464	892		1,356
行政系施設	3,953			3,953
公営住宅	6,006	30,846	97,071	133,923
都市基盤施設	6,015			6,015
その他の施設等	50	3,104	18,238	21,392
合計	72,190	170,909	116,605	359,704

更新等の経費について、生涯学習系施設はいまべつ総合体育館、公営住宅は開智小学校教員住宅、町営住宅3号棟、6号棟、13号棟、その他の施設等は旧開智小学校のためです。

・令和2年度（2020年度）

単位：千円

大分類	維持管理・更新等に係る経費			合計
	維持管理・修繕	改修	更新等	
学校教育系施設	3,980			3,980
生涯学習系施設	14,825	1,618		16,443
産業系施設	37,353	43,439		80,792
福祉系施設	129	1,591		1,720
行政系施設	414			414
公営住宅	1,201	56,127	96,012	153,339
都市基盤施設	7,496			7,496
その他の施設等	50			50
合計	65,447	102,774	96,012	264,233

更新等の経費について、公営住宅は町営住宅7号棟、13号棟、4号棟のためです。

（出典）歳入歳出決算書より作成

※ 維持管理・修繕

施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取替え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。

※ 改修

公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。転用も含む。

※ 更新等

老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。施設の完成年度では無く歳出の年度に計上。

3. インフラ施設

(1) インフラ施設の状況

インフラ施設の現在の状況は下記のようになっています。

令和2年度末（2020年度末）において、道路は実延長約72km、面積は338,559㎡、橋りょうは41橋で3,030.78㎡、上水道は管路の延長が約39km、施設は2か所となっています。農業用排水路は延長314.3mとなっています。

■ インフラ施設の状況

令和3年3月末

分類		数量等	
道路		実延長(m)	面積(㎡)
	町道	72,040.00	338,559.00
橋りょう		実延長(m)	面積(㎡)
	PC		522.75
	RC		1257.47
	RC(BOX)		33.70
	鋼		1202.60
	木橋		14.26
	計	41	3,030.78
上水道	簡易水道	管路	延長(m)
		導水管	100
		送水管	0
		配水管	39,269
		計	39,369
		施設	2か所
上水道管理室	1か所		
農業用排水路	大開水路	延長 (m)	314.3

■ 施設等の状況

分類	施設名	延床面積(㎡)	備考
上水道			
簡易水道			
	鍋田地区飲雑用水施設	190.00	
	由四良川揚水機場	148.00	

(2)維持管理・更新等に係る経費

施設分類別の維持管理・更新等に係る経費の年合計額をみると、平成30年度（2018年度）は約8100万円、令和元年度（2019年度）は3300万円、令和2年度（2020年度）は約800万円要していることがわかります。

■施設分類別の維持管理・更新等に係る経費

・平成30年度（2018年度）

単位：千円

大分類	維持管理・更新等に係る経費			合計
	維持管理・修繕	改修	更新等	
道路	81,278			81,278
橋りょう				0
上水道				0
合計	81,278	0	0	81,278

・令和元年度（2019年度）

単位：千円

大分類	維持管理・更新等に係る経費			合計
	維持管理・修繕	改修	更新等	
道路	24,620		8,864	33,484
橋りょう				0
上水道				0
合計	24,620	0	8,864	33,484

・令和2年度（2020年度）

単位：千円

大分類	維持管理・更新等に係る経費			合計
	維持管理・修繕	改修	更新等	
道路	8,221			8,221
橋りょう				0
上水道				0
合計	8,221	0	0	8,221

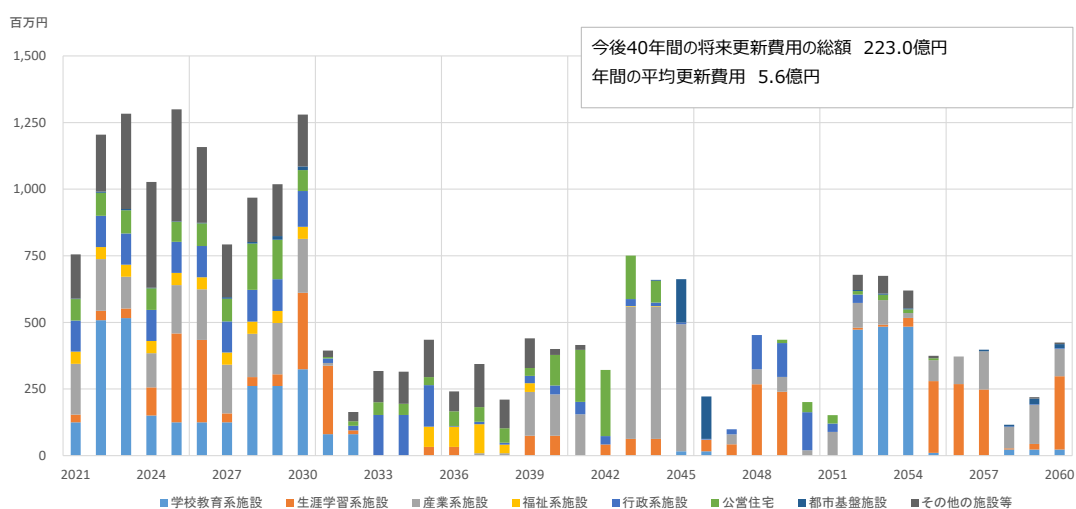
（出典）歳入歳出決算書より作成

4. 将来における更新費用の推計

(1) 公共建築物の更新費用

今後40年間、現在保有する公共建築物をすべて保有し続けた場合の更新費用総額を試算したところ、約223.0億円、年平均で約5.6億円が必要となります。更新費用は年度ごとにばらつきがあり、直近の20年間でみると、更新費用は約140.5億円、年平均で約7.0億円となり更新費用の多くが今後20年間のうちに発生することがわかります。

■ 公共建築物の更新費用（維持管理・修繕に係る経費は含まず）



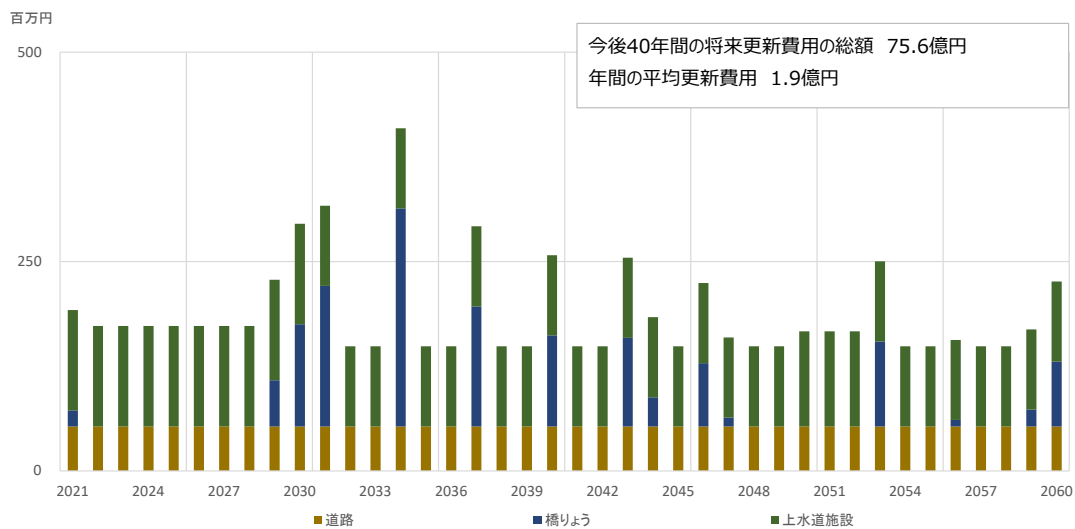
<試算条件>

- ・更新費用試算の期間：令和3年度（2021年度）から令和42年度（2060年度）
- ・総務省「更新費用試算ソフト」の更新単価及び改修単価を用いて試算しました。
- ・上記は用途や構造に関係なく更新（建替え）は60年、改修は30年で実施、単価は「大分類」ごとに設定されたものを用いる方法です。
- ・個別施設計画で更新費用や改修費用を明示しているものは、その金額を用いました。
- ・令和2年度（2020年度）で、既に耐用年数が経過しているものは、令和3年度（2021年度）からの10年間で均等に建替えを行うと仮定しております。

(2) インフラ施設の更新費用

今後40年間、現在保有するインフラ施設のすべてを耐用年数まで使用し、同規模で更新していくと仮定した場合の更新費用総額を試算したところ、約75.6億円、年平均で約1.9億円が必要となります。

■ インフラ施設の更新費用（維持管理・修繕に係る経費は含まず）



<試算条件>

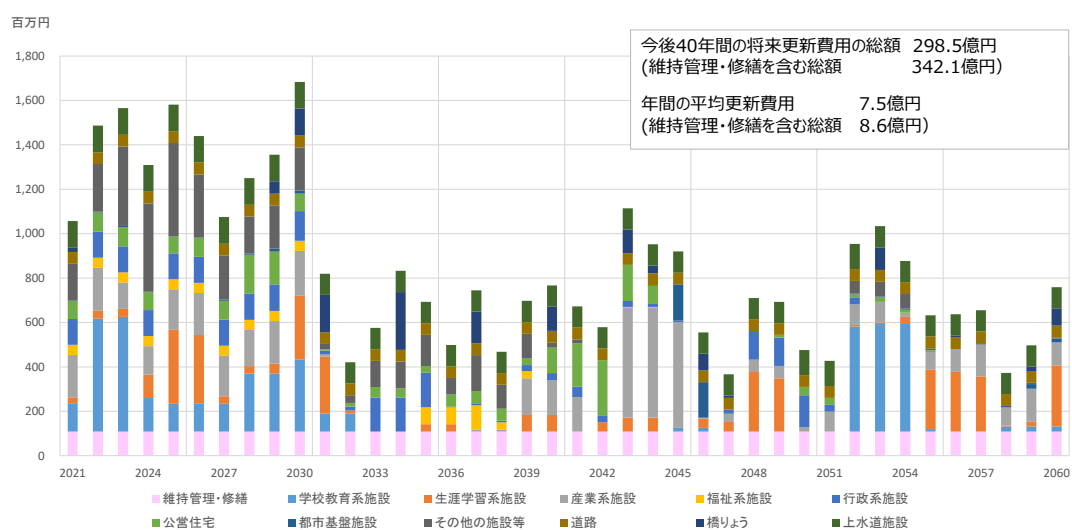
- ・更新費用試算の期間：令和3年度（2021年度）から令和42年度（2060年度）
- ・上水道の施設は総務省「更新費用試算ソフト」の更新単価及び改修単価を用いて試算しました。
- ・上記は用途や構造に関係なく更新（建替え）は60年、改修は30年で実施、単価は「大分類」ごとに設定されたものを用いる方法です。
- ・道路、橋りょう、上水道の管路は下記条件で試算しました。

分類	試算条件（公共施設更新費用試算ソフトより）	更新単価	
道路	分類別面積による算定（耐用年数15年）	4,700円/㎡	
橋りょう	総面積による算定（耐用年数60年）	PC橋	425千円/㎡
		RC橋	425千円/㎡
		鋼橋	500千円/㎡
		石橋	425千円/㎡
		木橋その他	425千円/㎡
上水道	管径別延長による算定（耐用年数40年）	導水管	~300mm 100千円/m
		配水管	~150mm 97千円/m
			~200mm 100千円/m
			~250mm 103千円/m

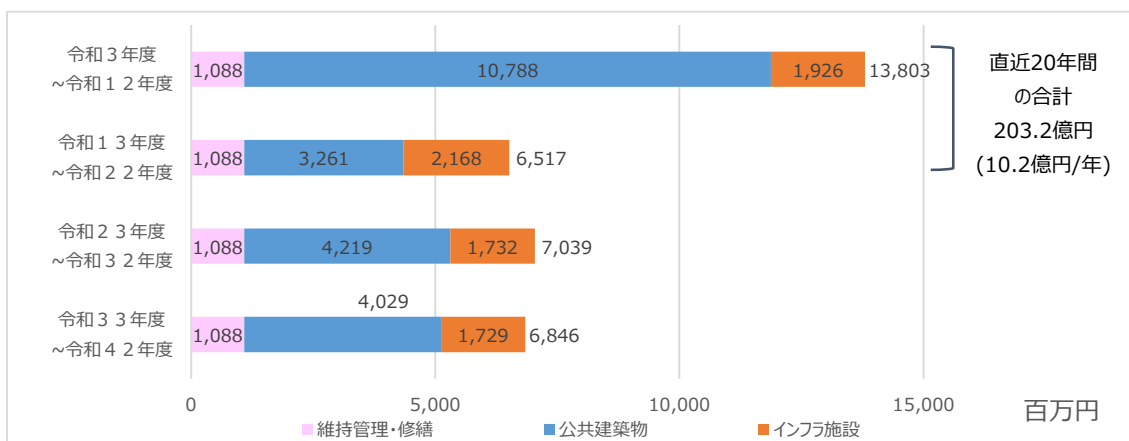
(3)全体の更新費用

今後40年間の公共建築物とインフラ施設の更新費用総額は約298.5億円となります。これに、維持管理・修繕に係る経費を含めると、約342.1億円、年平均で約8.6億円となります。直近の20年間でみると、維持管理・修繕に係る経費を含めた更新費用が約203.2億円、年平均で約10.2億円となり、現在要している経費の過去3年平均である2.9億円の3.5倍が必要となります。今後、すべての公共施設等を更新し続けるのは、大変難しい状況になっています。

■公共施設等の更新費用（維持管理・修繕に係る経費を含む総額）



■公共建築物とインフラ施設の更新費用内訳



<試算条件>

・維持管理・修繕は、維持管理・更新等に係る経費で算出した額の3年平均を算出し、40年間均等に経費がかかるものと仮定しました。

5. 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み

中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込みについて、今後40年間に長寿命化対策等を実施した場合は約279.8億円（年平均は約7.0億円）となり、耐用年数経過時に単純更新した場合と比べて約62.2億円の経費削減となる試算です。

なお、長寿命化とは、劣化や不具合が生じてから措置を行う「事後保全」だけではなく、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで機能の保持・回復を図る「予防保全」を行い、建築物の使用年数を延長させることを目指すものです。

維持管理・更新等に係る経費の見込みの長寿命化対策を実施した場合の1年あたり平均と現在要している経費を比較すると、公営事業会計のインフラ施設について多くの経費が見込まれ、更なる長寿命化等の対策が必要です。

財源について、普通会計はインフラ施設（道路、橋りょう）を対象にした国庫支出金（社会資本整備総合交付金）や交付税措置のある地方債（過疎対策事業債）を積極的に活用することを検討します。

公営事業のインフラ施設（簡易水道）は、近年新規に管路の工事は行われていませんが、2か所の施設も含めて耐用年数が過ぎた後の更新費用を念頭に置きながら財源確保の見込みを付けていかなければなりません。

今後40年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

(百万円)

		維持管理 ・修繕 (①)	改修 (②)	更新等 (③)	合計(④) (①+②+③)	耐用年数経過 時に単純更新 した場合(⑤)	長寿命化対策 等の効果額 (④-⑤)	現在要して いる経費 (過去3年 平均)
普通 会計	建築物(a)	2,831	7,442	8,698	18,971	25,129	△ 6,158	252
	インフラ施設(b)	1,522		3,432	4,953	4,953	0	41
	計(a+b)	4,353	7,442	12,129	23,924	30,082	△ 6,158	293
公営 事業 会計	建築物(c)	0	74	157	231	296	△ 65	0
	インフラ施設(d)	0		3,828	3,828	3,828	0	0
	計(c+d)	0	74	3,985	4,058	4,124	△ 65	0
建築物計(a+c)		2,831	7,515	8,855	19,201	25,424	△ 6,223	252
インフラ施設計(b+d)		1,522	0	7,259	8,781	8,781	0	41
合計(a+b+c+d)		4,353	7,515	16,114	27,982	34,205	△ 6,223	293

現在要している経費との比較

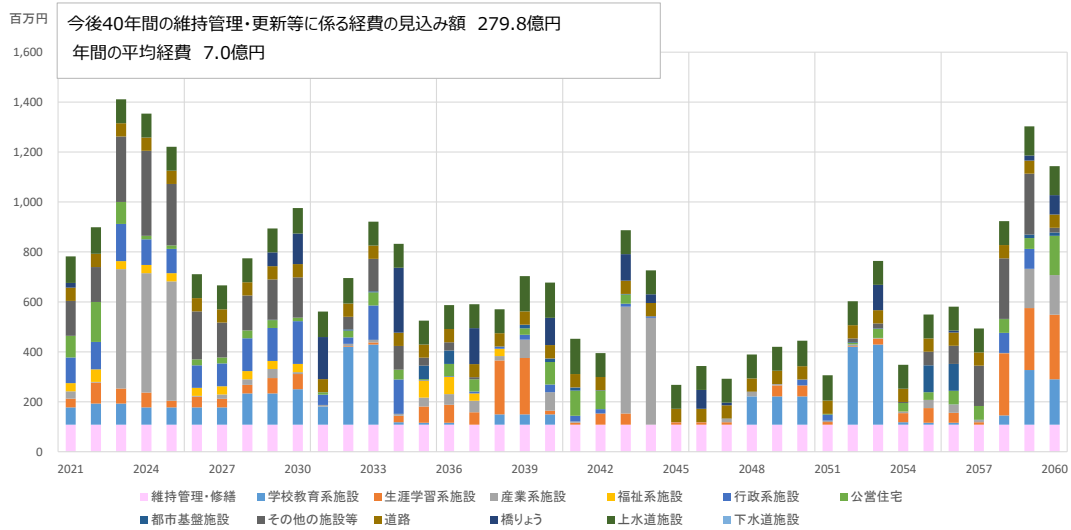
(百万円)

		長寿命化対策を実施した場合の 1年あたり平均	現在要している 経費の過去3年 平均	比率
普通会計	建築物	474	252	1.9倍
	インフラ施設	124	41	3.0倍
公営事業 会計	建築物	6	0	-
	インフラ施設	96	0	-
合計		700	293	2.4倍

(注) インフラ施設について、「長寿命化対策を実施した場合の1年あたり平均」と「現在要している経費の過去3年平均」に大幅な乖離があります。

これは、長寿命化対策では耐用年数を経過した道路や橋りょう、水道管の更新を計画的に行っていくこととしており、それに対して現状ではそれまでは適宜対応補修を行ってきたことにより「現在要している経費の過去3年平均」が少なくなっていることが原因です。

■ 公共施設等の更新費用（長寿命化対策を反映したもの）



<試算条件>

- ・更新費用試算の期間：令和3年度（2021年度）から令和42年度（2060年度）
- ・総務省「更新費用試算ソフト」の更新単価及び改修単価を用いて試算しました。
- ・維持管理・修繕は、維持管理・更新等に係る経費で算出した額の3年平均を算出し、40年間均等に経費がかかるものと仮定しました。
- ・更新等は、「建築物の耐久計画に関する考え方」（（一社）日本建築学会）を参考に、長寿命化対策等による使用年数の延長を考慮して、鉄筋鉄骨コンクリート造、鉄筋コンクリート造及び鉄骨造は目標耐用年数80年で更新、木造等は目標耐用年数40年で更新すると仮定しました。
- ・改修は、目標耐用年数の半分が経過した時点で行うと仮定しました。
- ・個別施設計画で更新費用や改修費用を明示しているものは、その金額を用いました。
- ・令和2年度（2020年度）で、既に耐用年数が経過しているものは、令和3年度（2021年度）からの10年間で均等に建替えを行うと仮定しております。

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

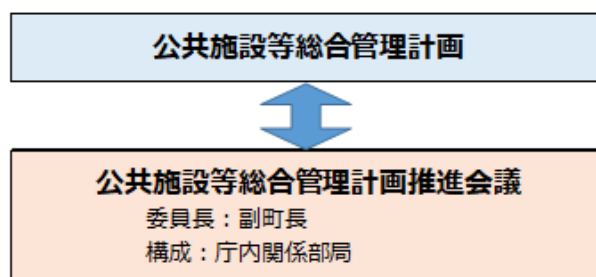
1. 計画期間

計画期間は当初策定計画期間である平成28年度（2016年度）から令和17年度（2025年度）の20年間とし、社会経済情勢や地域環境に大きな変化があれば適宜見直すなど、柔軟かつ弾力的に取り組んでいきます。

2. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

各施設所管課間で、情報共有や調整、進捗管理や横断的事項に関する意思決定等を円滑に行うため、副町長を委員長とする「公共施設等総合管理計画推進会議」において、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する取組を推進します。

また、地方公会計の固定資産台帳や施設カルテを一元的な情報データとして活用し、修繕履歴や更新等に関する情報を更新していきます。また、一元管理されたデータを庁内で共有化し、全庁的・横断的かつ効率的な管理・運営に努めます。



3. 現状や課題に関する基本認識

(1) 大規模改修・更新等への対応

過去に整備を進めてきた公共施設等の老朽化が進んでおり、今後これらの公共施設等の改修・更新等の費用が発生することが見込まれます。

今までのように改修・更新等への投資を継続していくと、町の財政を圧迫し、他の行政サービスに重大な影響を及ぼす可能性がでてくることが予想されます。

このような状況を回避するには、長寿命化対策を実施し、改修・更新等にかかる費用を全体的に抑制するとともに平準化させることが必要であり、今後は、中長期的な視点による計画的・戦略的な公共施設等の再編成・管理に取り組み、将来にわたっての取捨選択を行う必要があります。

また、公共施設等の情報については一元管理し、より効率的な管理・運営を推進していくための組織体制の構築が課題となります。

(2) 人口減少、少子高齢化社会への対応

当町の人口は減少局面に入っており、令和27年（2045年）の人口は798人となると推計しています。令和2年（2020年）の2,334人から約66%減となります。

なお、当町が平成27年11月に策定した「今別町人口ビジョン」では、目指すべき将来人口として、令和27年（2040年）には1,488人としています。

年齢構成別にみると、財政負担の中心的な役割を果たす生産年齢人口（15歳から64歳）は少子高齢化の進展に伴い、令和2年（2020年）の40.2%から令和27年（2045年）には24.9%となるものと推計しています。

総人口の減少より大きく落ち込むことが予測されています。そのため、このような変化に対応する適切な公共施設等の総量や配置と公共サービスの提供を検討していく必要があります。

また、地区によって人口の増減や少子高齢化の進行状況が異なってくると予測されることから、各地区の特性に応じた対応も重要となります。

(3) 財政状況への対応

直近の財政状況をみると、地方交付税が歳入総額の約39%を占めており、地方交付税に対する依存度が高く、国の施策による影響を大きく受けやすい状況です。また、地方債の残高は横ばい傾向にありましたが、平成29年度（2017年度）より増加傾向に転じ、令和2年度（2020年度）では、約33.6億円となっています。

今後、人口の減少による町税などの一般財源の減少に加え、公債費が増えることが予想されることから、公共施設等の維持管理・更新のための財源確保が出来なくなることが見込まれています。こうした厳

しい財政状況の中で、歳入規模に見合った財政規模への転換を図るため、公共施設等に係る各種費用の縮減と財政負担の平準化を図っていくことが重要となります。

4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 基本方針

① 総量の適正化

少子高齢化による人口減少や厳しい財政状況を勘案すると、既存の公共施設等を今後も同規模で維持していくことは非常に厳しい状況です。必要な行政サービス水準を考慮しつつ、除却や統合・複合化を行い、公共建築物の延床面積を縮減することが必要となります。「第2章 5. 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み」の試算結果を踏まえて、当初計画通り保有する公共建築物の延床面積20%縮減を目指します。

また、今別町公共施設個別施設計画（令和3年3月）では、対象の42施設に対して傾向分類で総量検討の対象になっている施設も多くありますので、他施設との複合化等も視野に入れることを念頭に適宜、検討を続けていきます。

② 長寿命化の推進

既存施設を少しでも長く利活用していくために、定期的な点検や修繕による予防保全に努め、長寿命化を図りライフサイクルコストを縮減します。

③ 民間事業者や県・近隣自治体との連携

指定管理者制度やPFIなど民間活力の活用を検討し、施設の整備、更新、維持管理、運営における公民連携を図り、財政負担の軽減と効果的・効率的なサービスの提供を努めます。

また、県や近隣自治体との広域連携を一層進めていき、広域的な視点から必要な公共施設等の保有量を検討します。

(2) 実施方針

① 点検・診断等の実施方針

日常的な点検活動や定期的な点検・診断等を適切に実施していくとともに、点検・診断等の実施結果の情報を記録・蓄積することで次期点検・診断等に活用し、将来の計画的な維持管理の実現に努めます。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

点検・診断等の情報を活用することで、公共施設等の機能や性能に明らかな不具合が発生してから多くの費用を投じて対処する対症療法型の維持管理から、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る予防保全型の維持管理を推進します。

また、更新時においては、住民ニーズに柔軟に対応した公共施設等の複合化・多機能化やPFIなどの公民連携による民間資金、ノウハウを活用・導入すること検討します。

③ 安全確保の実施方針

点検・診断等の結果、危険性が認められた公共施設等については、災害拠点かどうか、多数の住民の利用がある公共施設等であるかどうかなどの視点から優先順位をつけて安全対策に努めます。

危険性が高いと認められた公共施設等や老朽化等により今後とも利用が見込まれない公共施設等について、売却や貸付が見込めない場合は、安全確保の観点から原則として解体撤去し、安全対策に努めます。

④ 耐震化の実施方針

耐震性がない公共施設等は、災害拠点かどうか、多数の住民の利用がある公共施設等かどうかなどの視点から、優先順位を決めて順次耐震改修または統廃合していくものとし、未だ耐震診断を行っていない公共施設等は今後早急に行っていきます。ただし、未使用施設は対象から除外します。

⑤ 長寿命化の実施方針

定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善による公共施設等の長寿命化を推進します。また、今後策定する長寿命化計画については、本計画における方向性と整合を図ります。

⑥ ユニバーサルデザイン化の推進方針

誰もが安心・安全に利用しやすい施設となるために、公共施設等の改修・更新等を行う際には、利用者ニーズや施設の状況を踏まえ、ユニバーサルデザイン化を進めます。

⑦ 統合や廃止の推進方針

老朽化により廃止され、今後とも利用見込みのない公共施設等については、周辺環境に配慮しつつ、公共施設等の老朽度合いによる危険度などを勘案し、優先順位を定めて計画的に公共施設等を解体撤去することとします。また、土地については、売却や他の施設の移転先として活用できないかを検討します。

廃止できない公共施設等は、周辺の公共施設等の立地や利用状況を踏まえながら、複合化や更新等による、効率的な公共施設等の配置及びニーズの変化への対応を検討します。

⑧ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

全庁的な組織体制で公共施設マネジメントを推進していくためには、職員一人一人が公共施設マネジメントの意義を理解した上で、共通認識を持って意識的に取り組んでいく必要があることから、職員を対象にした研修会などを通じ意識啓発に努めていきます。

(3) フォローアップの実施方針

長期的な取組となるため、社会経済情勢や地域環境の変化などが予想されることから、5年ごとにPDCAサイクルによる評価を行い、進捗状況の管理等を実施し、必要に応じて本計画の見直しを行います。

第4章 施設分類ごとの管理に関する基本的な方針

1. 学校教育系施設

■ 対象施設

施設名	延床面積(m ²)	備考
今別小学校	3,994.00	
今別中学校	4,399.00	
学校給食センター	206.00	

■ 基本方針

・学校施設については、近年統廃合を進めてきたことにより、現在は小学校1校、中学校1校となりました。15歳未満人口が少ないため将来の児童生徒数や社会環境の変化による学校の適正規模・適正配置を検討します。

・学校給食センターは、老朽化が進んでおりますので、今後改修の必要性を検討します。

■ 今別町過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和7年度）より

・小学校については、青森北高校今別校舎への移転を計画しており、関係機関との調整を図ります。

2. 生涯学習系施設

(1) 町民文化系施設

■ 対象施設

施設名	延床面積(m ²)	備考
中央公民館	424.52	個別施設計画対象
多目的集会施設	313.00	個別施設計画対象
八幡町集会所	169.76	個別施設計画対象
奥平部集会所	260.86	個別施設計画対象
町民ふれあい文庫	413.37	個別施設計画対象
西田地区コミュニティハウス	153.94	個別施設計画対象
関口地区コミュニティハウス	113.03	H28建設

■基本方針

・利用者数や老朽化・耐震化の状況、地区住民や関係団体と協議をしながら改修や配置見直しの取組みを進めます。老朽化した施設の更新などにあたっては、集約化を進めることや他の機能の施設との複合化も含めて検討します。

・民間活力の導入と併せて、効率的な施設の維持管理・運営を図り、継続的な利活用を推進します。

■公共施設個別施設計画（令和3年3月）より

中央公民館は建築後50年以上経過しており、老朽化が進んでいます。どの施設もサービス面での評価が低いことから傾向としては「総量検討」をするのが望ましい施設として判定されたものの、地域コミュニティの拠点として親しまれる施設であり、利用者も年間数百人以上にのぼることから耐用年数到来時に「建替」をする方針とします。

ただし、今後の状況によっては、他施設との複合化等も視野に入れることを念頭に適宜、検討を続けていきます。

(2)スポーツ・レクリエーション系施設

■対象施設

施設名	延床面積(m ²)	備考
眺海の森林ウッドパーク	245.00	個別施設計画対象
体験農園管理棟	115.00	個別施設計画対象
ふれあいの森	42.00	
高野崎キャンプ場	215.00	個別施設計画対象
山村広場野球場	1,942.00	個別施設計画対象
山村広場便所	114.36	個別施設計画対象
あすなろ公園	91.00	
いまべつ総合体育館	1,915.95	H30建設
海峡の家	1,824.80	個別施設計画対象

■基本方針

・利用者数や老朽化・耐震化の状況、地区住民や関係団体と協議をしながら改修や配置見直しの取組みを進めます。老朽化した施設の更新などにあたっては、集約化を進めることや他の機能の施設との複合化を検討します。

・民間活力の導入と併せて、効率的な施設の維持管理・運営を図り、継続的な利活用を推進します。

■ 今別町過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和7年度）より

・平成30年に新設されたいまべつ総合体育館については、利用者数や要望等を踏まえ備品等の更新を行うとともに、長期的に施設が利用できるようメンテナンスに努めることとします。

・山村広場の利用者数や老朽化状況を踏まえ関係団体と協議をしながら改修や配置見直しの取り組みを進めます。

■ 公共施設個別施設計画（令和3年3月）より

町営スキー場と眺海の森林炊事場は、現在使用していないことから「事後保全」の方針とします。高野崎キャンプ場は建築後30年以上経過していますが、年間6,000人以上に利用されているなど利用状況も良いことから目標使用年数まで使用することを目標として「長寿命化」の方向性とします。

その他の施設については、相対評価であるために評価結果は芳しくありませんが、年間1,000人以上に利用されている実績から観光拠点としての重要性も鑑みて耐用年数到来時まで使用して「建替」の方向性とします。

3. 産業系施設

■ 対象施設

施設名	延床面積(m ²)	備考
開発センター	1,351.32	個別施設計画対象
山崎放牧場	356.00	個別施設計画対象
看視舎(由四良川)	40.00	個別施設計画対象
鍋田地区花き集荷所	99.00	
二股地区花き集荷所	99.00	
鍋田地区花き集出荷所	126.00	
荒馬の里活性化センター	703.00	個別施設計画対象
道の駅いまべつ	485.00	個別施設計画対象
ガラスハウス6棟(二股)	1,980.00	個別施設計画対象
ガラスハウス6棟(清川)	1,980.00	個別施設計画対象
ガラスハウス3棟(関口)	745.00	個別施設計画対象
ガラスハウス2棟(清川)	99.00	個別施設計画対象
眺海の森林ウッドパーク	833.91	個別施設計画対象
ねぶた小屋	86.00	個別施設計画対象

■ 基本方針

・利用者数や老朽化・耐震化の状況、関係団体等の実情を考慮して改修や配置見直しの取り組みを進めます。老朽化した施設の更新などにあたっては、集約化を進めることや他の機能の施設との複合化を検討します。

・民間活力の導入と併せて、効率的な施設の維持管理・運営を図り、継続的な利活用を推進します。

■ 公共施設個別施設計画（令和3年3月）より

開発センターおよび山崎放牧場は築40年以上経過しており、現地調査による劣化度も高いことから「建替」の方向性とします。由四良川放牧場の評価は悪くありませんが、現地調査における劣化度が調査対象中最も高いことから「建替」の方向性とします。

道の駅いまべつについては、奥津軽いまべつ駅に隣接しているため新幹線利用者や道路利用者の休憩施設となっていることもあり、年間11万人以上に利用されており、観光の要とも言える施設であることから定期的に維持補修を行い「長寿命化」を目指していきます。

その他の施設については、ほとんどの施設が築後20年以上経過しており、老朽化も進行してきていることから、施設総量適正化のための複合化等も視野に入れつつ耐用年数到来時まで使用して「建替」の方向性とします。

4. 福祉系施設

(1) 保健・福祉施設

■ 対象施設

施設名	延床面積(m ²)	備考
二股保健福祉会館	242.00	個別施設計画対象
大川平福祉会館	388.00	個別施設計画対象

■ 基本方針

・人口減少に伴う、利用需要の変化や地区の実情を考慮して施設のあり方を検討します。

■ 公共施設個別施設計画（令和3年3月）より

両施設とも築後40年以上が経過し、老朽化が進んでいます。耐震補強が実施されていないので安全面の観点から「耐震補強」または耐用年数到来時まで使用して「建替」の方向性とします。

(2) 医療施設

■ 対象施設

施設名	延床面積(m ²)	備考
今別診療所（住宅、車庫含む）	587.09	個別施設計画対象

■基本方針

・必要不可欠な施設のため、適切な維持管理と効率的な施設の維持管理・運営を図ります。

■公共施設個別施設計画（令和3年3月）より

地域医療の拠点として重要な役割を果たしていますが、築後45年が経過し老朽化も進んで来ているため、安全面を考慮し「建替」の方向性とします。

5. 行政系施設

(1) 庁舎等

■対象施設

施設名	延床面積(m ²)	備考
役場庁舎（車庫含む）	1,022.84	個別施設計画対象
役場庁舎分室(旧法務局)	182.00	個別施設計画対象
今別町役場書庫	349.00	個別施設計画対象

■基本方針

・本庁舎は、防災時の拠点となることを踏まえ、計画的に点検や改修等を行い、老朽化対策に努めます。

■公共施設個別施設計画（令和3年3月）より

今別町役場は建築後30年以上経過しており、老朽化が進んでいます。新耐震基準の時期に建てられた建物ではありますが、屋根上の積雪が1.6m以上となった場合に耐震性がない状態となってしまう。

しかしながら、維持管理費の増大や躯体の損傷が予想されるため、耐震補強ではなく、他施設と複合化等を行い「建替」することも視野に入れた対応を検討します。

(2) その他行政系施設

■ 対象施設

施設名	延床面積(m ²)	備考
今別町消防団本部(車庫)	1,147.00	個別施設計画対象
消防団本部屯所 第1分団	52.17	個別施設計画対象
消防団本部屯所 第2分団	40.57	個別施設計画対象
消防団本部屯所 第3分団	51.36	個別施設計画対象
消防団本部屯所 第4分団(熊沢52-14)	46.37	個別施設計画対象
消防団本部屯所 第4分団(熊沢43)	19.00	個別施設計画対象
消防団本部屯所 第5分団	42.00	個別施設計画対象
消防団本部屯所 第6分団	52.17	個別施設計画対象
消防団本部屯所 第7分団	46.37	
消防団本部屯所 第8分団	57.96	個別施設計画対象
消防団本部屯所 第9分団	46.37	個別施設計画対象
消防団本部屯所 第10分団	62.10	個別施設計画対象
消防団本部屯所 第11分団	52.17	個別施設計画対象
消防団本部屯所 第12分団	62.00	
消防団本部屯所	19.00	
食糧事務所	51.00	
バス停留所待合室 (4か所)	29.43	
公共用バス待機場	250.00	個別施設計画対象

■ 基本方針

- ・計画的に点検や改修等を行い、長寿命化を推進します。

■ 公共施設個別施設計画（令和3年3月）より

第1分団～第3分団と第8分団、公共用バス待機場については、想定的に劣化度も低いことから「長寿命化」を目指して対応を行います。その他の屯所については、劣化度も高く耐震補強も行われていないことから安全面を考慮し「建替」の方向性とします。

6. 公営住宅

■ 対象施設

施設名	延床面積(m ²)	備考
今別小学校教員住宅	283.00	
大川平小学校教員住宅	70.00	
大泊小学校教員住宅	237.11	
今別中学校教員住宅	130.50	
町営住宅9号棟	353.64	
町営住宅3号棟	147.96	
町営住宅5号棟	326.34	
町営住宅10号棟	232.56	
町営住宅11号棟	313.94	
町営住宅12号棟	915.57	
町営住宅13号棟	864.03	
町営住宅14号棟	878.64	
町営住宅 4号棟	147.96	R2建設
町営住宅 6号棟	145.75	R2建設

■ 基本方針

・入居率や老朽化等の状況を考慮しながら、住宅の更新や統廃合を進めることにより、適正な管理戸数の維持・確保を進めます。

■ 既存の個別計画

今別町公営住宅等長寿命化計画（平成27年2月）

7. 都市基盤施設

(1) 公園

■ 対象施設

施設名	延床面積(m ²)	備考
青函トンネル入口公園公衆便所	39.00	個別施設計画対象
村元公園トイレ	29.00	
ゆとりの駐車帯トイレ	24.00	
観光施設トイレ(鬼の形のトイレ)	51.00	個別施設計画対象
観光トイレ	17.00	
今別駅便所	13.00	
青函トンネル入口公園	35.00	個別施設計画対象
砂ヶ森トイレ	24.00	
関口砂防公園	19.00	
屋外イベントステージ	45.00	

■ 基本方針

- ・公衆トイレについては、利用状況と必要性を把握しながら適切な維持管理に努めます。
- ・公園施設については、計画的に点検や改修等を行い、長寿命化を推進します。また、老朽化が著しいものについては解体を検討します。

■ 公共施設個別施設計画（令和3年3月）より

両施設（青函トンネル入口公園、鬼の形のトイレ）とも基本的には耐用年数到来時に「建替」の方向性となりますが、観光施設として貢献していることから、長寿命化も視野に入れて検討を続けます。

(2) 駐車場・駐輪場

■ 対象施設

施設名	延床面積(m ²)	備考
奥津軽いまべつ駅屋内駐車場	1,878.00	個別施設計画対象

■ 基本方針

- ・計画的に点検や改修等を行い、長寿命化を推進します。

■ 公共施設個別施設計画（令和3年3月）より

道の駅いまべつに隣接する形で設置されているため、車を利用する観光者にとっても重要な施設となっています。基本的には通常とおり耐用年数到来時に「建替」の方向性とします。

8. その他の施設等

■ 対象施設

施設名	延床面積(m ²)	備考
山崎放牧場	895.20	
眺海の森林ウッドパーク	552.00	
旧大川平小学校（荒馬の里資料館）	2,180.00	個別施設計画対象
旧二股小学校	857.00	
旧大泊小学校	1,349.00	
海峡の家	604.00	
倉庫（今別駅前車庫）	39.74	個別施設計画対象
今別駅前駐車場倉庫	45.00	
奥平部避難所	182.00	

■ 基本方針

・統廃合により廃校となった学校施設については、財産管理及び地域への貢献などを考慮しながら、他の公共施設等への転用のほか、公募等による民間への売却、譲渡、貸付を検討し、需要がなければ安全管理の面から順次解体することとします。

・用途廃止された未使用施設については、他の公共施設等への転用のほか、公募等による民間への売却、譲渡、貸付を検討し、需要がなければ安全管理の面からも計画的に解体することとします。

■ 公共施設個別施設計画（令和3年3月）より

今別駅前車庫は現在使用されていないため「事後保全」で対処します。

荒馬の里資料館は、旧大川平小学校を利用した施設であるため、築後60年近く経過しており老朽化が進んでいます。地域文化の資料館として重要な役割を果たしていますが、「建替」も視野に入れて引き続き検討していきます。

9. 道路

■対象施設

町道、農道、林道

分類	数量等		
	実延長(m)	面積(m ²)	
道路	町道	72,040.00	338,559.00

■基本方針

・土木施設維持管理の「基本方針」と「実施計画」に基づき、作業方法による3つの維持管理区分（予防保全型・対症管理型・日常管理型）に分類し、その区分に応じて作業内容別に水準を設定し、今後の維持管理に対する町の基本的な考え方を示します。

・設定した作業内容別の維持管理水準に基づき、公共施設等の利用状況や地域の意向等を踏まえ、維持管理の進め方を示す実施計画を作成し、効率的・効果的な維持管理に取り組みます。

・毎年度、維持管理の実施状況等を把握・検証し、必要に応じて実施計画の見直しを行います。

10. 橋りょう

■対象施設

分類	数量等	
	実延長(m)	面積(m ²)
橋りょう	PC	522.75
	RC	1257.47
	RC(BOX)	33.70
	鋼	1202.60
	木橋	14.26
	計	41

■基本方針

・既に策定した「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋長15m以上の橋りょうに「予防保全型」、15m未満の橋りょうについては、「対症療法型」の管理手法をそれぞれ適用して維持管理します。

・定期点検によって得られた結果に基づき、橋りょうの老朽化に伴う劣化や塩害による損傷を早期に発見するとともに健全度を定期的に把握していきます。

・道路ネットワークの利便性・安全性を確保するために、橋りょうの健全度と橋りょう特性（路線・地域）評価により整備優先順位を決定し計画的・持続的な維持管理を行っていきます。また、計画は適宜見直しを図り、精度の向上を図ります。

■ 既存の個別計画

・今別町橋梁長寿命化修繕計画（平成31年2月）

1.1. 上水道

■ 対象施設

分類		数量等		
上水道	簡易水道	管路	延長(m)	
		導水管	100	
		送水管	0	
		配水管	39,269	
		計	39,369	
施設	2か所			
	上水道管理室	1か所		

施設名	延床面積(m ²)	備考
鍋田地区飲雑用水施設	190.00	
由四良川揚水機場	148.00	

■ 基本方針

・定期的な点検などを継続的に実施し、適切な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、長寿命化を推進することでトータルコストの最小化に努めます。

1.2. 農業用排水路設備

■ 対象施設

分類	数量等
農業用排水路	大開水路 延長 (m) 314.3

■ 基本方針

2014年に改修工事済みのため、今後は定期的な点検などを継続的に実施し、設備の維持管理を行なっていきます。